

取組番号	担当課	具体的施策	取り組み内容	取り組み実績	評価	今後の課題	成果指標							
							指標名	実績 (R3年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値
重点目標2 男女共同参画社会実現のための意識改革・社会基盤の整備														
【施策の方向】1. 男女共同参画の実現に向けた意識啓発の推進														
31	総務課	11. 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消	男女共同参画フォーラムの開催	2月4日に3年ぶりにフォーラムを実施。目標100人に対して118人参加 男女共同参画に関するメッセージ募集…994人応募 講演会…講師・ファザリングジャパン九州理事馬場義之氏 トークセッション…馬場氏と市内の子育て世代・祖父母世代の男女4人 パネル展示…8団体参加（公募）2月4日～19日まで図書館みんなのひろばに展示 男女共同参画に関する映画「ピリープ～未来への大逆転～」の上映会を2月26日に実施	A	若年層、一般参加者の集客	市民意識調査「男女の地位の平等感（荒尾市全体）」の割合（次回は令和7年度に実施予定）	17.7% (令和2年度)	-					20.0%
32	総務課	11. 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消	男女共同参画フォーラムの開催	同上	A	同上	市民意識調査「性別役割分業に同感しない派」の割合（次回は令和7年度に実施予定）	78.4% (令和2年度)	-					81.0%
33	総務課	11. 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消	市民出前講座の実施	R5年度は出前講座の申込はなかった	D	意識啓発は必要なので、出前講座を申し込んでもらえるよう団体等へ周知していきたい	-	-	-	-	-	-	-	-
34	生涯学習課	11. 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消	男女共同参画フォーラム実行委員としての参画	男女共同参画フォーラム実行委員に職員1人が就任。書面にて実行委員会に参加した。（9月中旬）フォーラム当日はスタッフとして従事した。	A	今後も参加を継続していく。	-	-	-	-	-	-	-	-
35	総務課	11. 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消	働く女性の家主催講座の実施	(1)就労女性支援事業 連続講座 4つ、単発2つ (2)家庭生活支援事業 連続講座 3つ、単発講座 2つ (3)健康支援事業 連続講座4つ、単発講座3つ (4)男女共同参画支援事業 連続講座 2つ、単発講座 2つ (5)女性のエンパワーメント支援事業 単発講座 1つ ※連続講座は7月から12月を1クールとして開催。 計：23講座	B	○仕事と子育て・介護等両立されている家庭への支援事業の具体的実施内容 ○就労支援事業での館と市、地域、企業との連携の強化	男女共同参画視点での働く女性の家主催講座数	5回	5回					10回/年
36	総合政策課	12. メディアにおける男女共同参画の推進	情報発信項目の男女共同参画視点での確認	広報紙は、係員全員で校正を実施し、表現等の確認を行った。委託事業者（女性デザイナーが担当）と共に広報発行までに複数回の入念なチェックを継続して実施。SNSについても、発信前に総合政策課への回議を必須として運用し、表現等のチェックを実施した。	A	広報紙やSNSにおける表現等のチェックについては、継続して実施する。男女共同参画推進室が開催する研修等を通して、性的マイノリティへ配慮した表現など、男女共同参画視点での適切な情報発信の手法について情報収集を行い、部署内の表現のチェック工程に落とし込んでいく。	情報発信項目について男女共同参画の視点での確認・精査の実施率	未実施	100.0%					100%
37	総合政策課	12. メディアにおける男女共同参画の推進	広報推進員研修の実施	6月に広報推進員会議を開催し、誰にでも伝わりやすい効率的な情報発信の推進を図るため、アクセシビリティや各種媒体の発信手法について研修を実施した。	A	広報推進員への研修を継続しつつ、推進員を窓口として各部署全体の広報に関するスキルアップを図る必要がある。	-	-	-	-	-	-	-	-

取組番号	担当課	具体的施策	取り組み内容	取り組み実績	評価	今後の課題	成果指標							
							指標名	実績 (R3年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値
【施策の方向】 2. 仕事と生活の調和（両立）のための多様で柔軟な働き方の支援														
38	総務課	13. 多様で柔軟な働き方の支援	有給休暇の取得促進	・令和3年度の年次有給休暇取得の実績について、部署単位の集計データを作成し、組織体制等ヒアリングの資料として公表した。 ・夏季休暇に係る職員への通知の中で、年次有給休暇との組合せを含め、長期休暇の取得促進について周知を図った。	B	所属長ヒアリング等を通して業務負担の平準化を促進しているが、部署や個人によっては未だに偏りがあると言える。各所属長による業務配分等マネジメントのほか、所属職員同士の支え合いや業務効率化等の工夫が一層必要である。	有給休暇平均取得率	24.2%	28.2%					30.0%
39	会計課	13. 多様で柔軟な働き方の支援	有給休暇の取得促進	・給与処理について、給与処理手順を改訂し、業務の共有化に取り組んだ。 ・財務会計システム更新に伴い、債権者登録申請を財務入力に変更したことで、業務の負担軽減につなげた。 ・郵便料支払業務の見直しを行い、処理方法を変更したことで、業務の負担軽減につなげた。	A	職員数が少ないため、マニュアルの整備、勉強会を開き担当者以外でも対応できるよう、休暇の取得しやすい環境づくりに取り組む必要がある。	有給休暇平均取得日数	13.9日	13.5日					12日
40	監査事務局	13. 多様で柔軟な働き方の支援	有給休暇の取得促進	職員数が少ない中、新型コロナウイルス感染対策（分散勤務等）を行うとともに、効率的に業務を進めることで有給休暇を取得することができたが、業務による時間外勤務が増加したため、目標達成には及ばなかった。 令和4年度有給休暇平均取得日数：8日	B	前年度と同様の有給休暇を取得することはできたが、時間外勤務が増加した。	有休休暇平均取得日数	8日	8日					10日
41	産業振興課	13. 多様で柔軟な働き方の支援	サテライトオフィスを活用した多様で柔軟な働き方の支援	女性が働きやすい企業を誘致するにあたっての受け皿となるオフィスについて、不動産等を訪問し、空き物件の調査を行った。	C	荒尾駅前活性化に特化した事業をR5から取り組む中で、空き物件の情報収集や所有者への聞き取りを行う必要がある。	-	-	-	-	-	-	-	-
42	産業振興課	13. 多様で柔軟な働き方の支援	多様な働き方を可能とする企業の誘致	IT系や事務系企業などのテレワークやサテライトで業務ができる多様な働き方を可能とする企業の誘致を2社試みた。	C	企業との関係性については現在も継続中であり、誘致に向けて引き続き取り組む必要がある。	-	-	-	-	-	-	-	-
43	総務課	14. 男性の家事・育児・介護への参画、休暇・休業取得促進	父親の家事、育児参画の啓発事業の実施	12月10日・18日に父親の育児参画事業「パパの子育て応援セミナー」を開催。両日で父親9人、子ども11人が参加。親子での段ボール遊びや父親座談会を行った。 講師…ファザーリングジャパン九州理事 馬場義之氏	A	参加者からの満足度は高いが、申込が少ない。父親が参加したいと思える内容、周知・開催方法を考えていきたい。	父親向け講座のアンケートで、父親の平日の家事時間が0分	27% (令和2年度)	22.2%					24.0%
44	総務課	14. 男性の家事・育児・介護への参画、休暇・休業取得促進	父親の家事、育児参画の啓発事業の実施	同上	A	同上	父親向け講座のアンケートで、父親の平日の育児時間が0分	18% (令和2年度)	0.0%					15.0%
45	総務課	14. 男性の家事・育児・介護への参画、休暇・休業取得促進	男性育休取得推進のための管理職研修の実施と制度の周知（市役所）	・令和4年10月から新たに創設された「産後パパ育休」のほか、育休の分割取得等の内容を盛り込み、職員向け子育て支援ハンドブックを10月に改訂し、制度周知を図った。 ・管理職研修については実施できていない。	B	男性育休取得者は以前より増えているが、一層促進していくために、所属長を中心として周囲の理解や業務をカバーできる人員体制構築等、取得しやすい職場づくりが必要である。	市の男性職員の育児休業取得率	7.1%	25.0%					30.0%

取組番号	担当課	具体的施策	取り組み内容	取り組み実績	評価	今後の課題	成果指標										
							指標名	実績 (R3年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値			
46	市民病院	14. 男性の家事・育児・介護への参画、休暇・休業取得促進	休暇・休業取得の促進（市民病院）	男性の育児休暇及び休業については、10月より制度の変更と対象者への休暇の周知を行い、育児休暇希望調査等を取って取得希望者の把握を行った。 育児休暇・休業の本年度対象者は5名で、うち育児休暇取得者は4名、育児休業取得者は1名であった。	B	目標数値には達成しなかったものの、取得率は増加しており、制度変更と休暇の周知に一定の効果があった。今後も対象者への制度の周知を引き続き行っていく。	市民病院の男性職員の育児休業取得率	7.7%	20.0%							30.0%	
47	秘書課	14. 男性の家事・育児・介護への参画、休暇・休業取得促進	休日勤務（随行業務）の課内分担化	土日のいずれも公務がある週末を中心に随行業務を分担し、どちらかは必ず休日となるようにした。	A	コロナ禍で少なくなっていた土日の公務が増えてきたため、今後も分担化が継続できるようにする	休日出勤数を毎月の休日数の半分以上にできた月の割合	100.0%	100.0%								100%
48	すこやか未来課	14. 男性の家事・育児・介護への参画、休暇・休業取得促進	男性育休の啓発とプレパパ教室の実施	・令和4年度は奇数月に実施とし、全日程、午前・午後にかけて開催 【実施回数】6回 【参加人数】65人（32組、父のみ参加1人） 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため少人数制で実施。 ・母子健康手帳交付時に、熊本県作成の「パパ手帳」と無償提供教材「#papatry（パパトライ）」を配布し、男性が育児休業を取得するメリットについて啓発を行う。	B	アンケート結果を参考にしながら、沐浴や妊婦体験など体験実習の時間を増やし、満足度の高い教室にしていくよう構成を検討していく。	3歳以下の子がいる家庭のうち父親が育児に参画している家庭の割合	64.6%	62.6% (3歳のみ)							80.0%	
49	すこやか未来課	14. 男性の家事・育児・介護への参画、休暇・休業取得促進	男性育休の啓発とプレパパ教室の実施	同上	B	同上	プレパピクラス参加組数	45組	32組								48組
50	子育て支援課	15. ニーズに応じた子育てサービス等の充実	ファミリーサポートセンター事業の実施	新型コロナウイルス感染症により、キャンセルが多数発生するなど活動に大きな影響がある状態が続いていたが、活動規制の緩和などを受けて年度末に向けて利用者が増大している。 会員登録者は漸増している。	B	子どもを預かる協力会員の活動を行うことができるメンバーが固定化しているため、協力会員の登録者の増と活動しやすい環境整備に取り組む必要がある。	ファミサポ利用件数	205件	281件								750件
51	子育て支援課	15. ニーズに応じた子育てサービス等の充実	病児保育事業の実施	新型コロナの影響により休室となった期間が生じたり、利用控えによる利用件数の減少が見られた。	B	新型コロナの影響で、定員を減らして事業を実施しているが、5月以降に新型コロナの分類が変わることにより受入れ体制を変更することも視野に入れていきたい。	病児保育事業利用件数	1,614件	1,583件								2000人
52	子育て支援課	15. ニーズに応じた子育てサービス等の充実	地域子育て支援拠点事業の実施	令和4年度においては、新型コロナ対策による休所はなく、継続的に実施できている。	B	令和4年度同様に年間を通して活動することができるように、今後も継続していく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53	子育て支援課	15. ニーズに応じた子育てサービス等の充実	延長保育の充実	継続して事業を実施している。	B	補助事業を活用しながら延長保育が必要な保護者にニーズに応えることができるように今後も継続していく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

取組番号	担当課	具体的施策	取り組み内容	取り組み実績	評価	今後の課題	成果指標							
							指標名	実績 (R3年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値
54	子育て支援課	15. ニーズに応じた子育てサービス等の充実	一時預かり事業の充実	新型コロナの影響により利用件数の減少は見られたが、引き続き感染対策等を行いながら継続して事業を実施している。	B	今年度においては、施設の改修工事等を行ったため、一時受け入れ不可となった時期もあったため、総数は減少した。今後も保護者のニーズに答えることができるよう今後も継続していく。	-	-	-	-	-	-	-	-
55	すこやか未来課	15. ニーズに応じた子育てサービス等の充実	小児医療救急制度の充実	月曜から金曜の平日午後7時～10時まで、市民病院または在宅での平日夜間救急診療を実施。	A	今後も継続して実施できるよう医師会とも連携し、周知・啓発を行っていく。	-	-	-	-	-	-	-	-
56	子育て支援課	16. 妊娠、出産等に伴う環境の整備推進	保育園、学童保育等の待機児童の解消	【保育園・認定こども園】 毎月一回保育児童解消会議を開き、期間外で申込みされた方が入所できるよう調整している。R4.4.1時点の待機児童数は0である。 【学童保育】 R5.4～開設の「荒尾第一小放課後児童クラブ」（仮称）の新築工事に係る施工を開始した。また、同クラブを含む市直営の放課後児童クラブの運営委託の事業者選定を開始した。期間外に申込みされた児童については、利用開始できるよう調整を行うとともに、待機児童の保護者には利用の意思を随時確認し、利用開始ができる状況になった際にすみやかに手続きを行っている。	A	保育所については、令和4年4月1日現在の待機児童数は0であるものの、当該数値には潜在待機児童は含まれない。特定園のみを希望しており、入所待機となっている潜在待機児童は年度末にかけて、増加傾向となるため、保育ニーズに合わせた受け皿確保に向けた方策を検討していく。 ※待機児童数については、毎年度4月1日現在の数値を国に報告することになっている。	保育所の待機児童数	0人 (4月1日時点)	0人 (4月1日時点)					0人
57	子育て支援課	16. 妊娠、出産等に伴う環境の整備推進	保育園、学童保育等の待機児童の解消	同上	B	放課後児童クラブの待機児童解消のため、長期休暇利用を児童の通学の校区以外の市内放課後児童クラブへの利用を円滑に案内する。 また、学童保育の質の向上のため、市直営学童クラブでは運営業務委託先及びクラブ現場との連携を図る。	放課後児童クラブの利用待機児童数	10人 (4月1日時点)	14人 (4月1日時点)					0人
58	すこやか未来課	16. 妊娠、出産等に伴う環境の整備推進	妊娠・出産・育児に関するサポート制度の利用促進	母子健康手帳交付時に、育児休業制度に関する資料を配布し、男性が育児休業を取得するメリットについて啓発を行う。	A	母子健康手帳交付時に、育児休業制度に関する資料を配布し、男性が育児休業を取得するメリットについて今後も継続して啓発を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-
59	総務課	16. 妊娠、出産等に伴う環境の整備推進	時差出勤制度の整備とテレワークの推進（市役所）	・令和5年3月に条例改正を行い、職員が育児又は介護を行うための早出遅出勤制度を新設した。 ・テレワークについては、「自治体テレワーク推進実証実験事業」を前年度に引き続き活用し、自宅でのPC作業を可能とした。令和4年度は、原則として新型コロナウイルス関連の自宅待機者を対象とし、業務遂行の一助とした。	A	早出遅出勤は、通常勤務時間外の勤務が発生するため、適正な管理監督が必要である。 テレワークは、電子決裁未導入等の理由で不便な点もあり、コロナ5類引下げを機に今後のあり方検討が必要である。	-	-	-	-	-	-	-	-
60	総務課	17. 介護等に伴う環境の整備推進	再掲）時差出勤制度の整備とテレワークの推進（市役所）	同上	A	同上	-	-	-	-	-	-	-	-

取組番号	担当課	具体的施策	取り組み内容	取り組み実績	評価	今後の課題	成果指標							
							指標名	実績 (R3年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値
【施策の方向】3. あらゆる学習の場での男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進														
61	学校教育課	18. 子ども・若年層に対する男女共同参画教育の充実	学校教育全体を通じた指導の充実	保健学習や性に関する学習で一部の学校では男女共同参画教育の視点で行われている。一部ではあるが、中学校においてLGBTQに関する全校的な集会を生徒主体に実施し、男女共有できる制服の変更に至った。	A	男女共同参画教育に特化した構内での教職員研修の実施	年間指導計画に男女共同参画を位置付けている学校数	13校	13校					13校
62	学校教育課	18. 子ども・若年層に対する男女共同参画教育の充実	家庭科教育の充実	中学校の家庭科で、私たちの生活と家族・家庭の機能と保育領域で男女の協働性を学んでいる。また、中学校の公民では、人材と共生社会で男女共同参画社会を学んでいる。	B	家庭科や公民での学習と保健分野での性に関する学習その他の教科、特別の教科道徳や総合的な学習の時間と関連させ横断的に男女共同参画教育を位置づけること。	-	-	-	-	-	-	-	-
63	生涯学習課	19. 社会教育の推進	くまもと「親の学び」プログラムの実施	・各小中学校にプログラムの案内を行った。（4月） ・10月の就学時健診や2月の体験入学時期を中心に実施した。（10月：9校、11月1校、2月：2校）	A	小中学生、幼児の保護者向けにプログラムを開催していく。	くまもと「親の学びプログラム」参加者数	171人 (市で実施分)	393人 (市で実施分)					363人
64	生涯学習課	19. 社会教育の推進	働く女性の家と連携した男女共同参画視点の講座等の実施	・働く女性の家と中央公民館の共催で、7月23日（土）に竹筒を使用した釜ご飯・竹箸・竹コップ作り体験教室を開催し、当日は20名参加した。	C	働く女性の家及び中央公民館を一体的な管理をしているため、今後も両館の趣旨に沿う様連携を深めていく。	働く女性の家との連携イベント参加延べ人数	0人	20人					50人